

**「大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想（案）」に対する
パブリック・コメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和4年12月27日（火）から令和5年1月26日（木）まで

2 意見の受付場所及び方法

福祉局障がい者施策部障がい福祉課、長居・舞洲障がい者スポーツセンター、早川福祉会館
行政オンラインシステム、提出、送付、ファックス、電子メール

3 公表資料及び閲覧・配架場所

(1) 公表資料

大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想（案）
（概要版、本編、わかりやすい版、点字版）

(2) 閲覧・配架場所

大阪市ホームページ、福祉局障がい者施策部障がい福祉課、
市民情報プラザ、各区役所区民情報コーナー、大阪市サービスカウンター、
長居・舞洲障がい者スポーツセンター、早川福祉会館

4 意見受付結果

(1) 意見受付通数

受付通数 66 通 （意見総数は 129 件）

(2) 受付通数の内訳

ア 受付方法別

受付方法		受付通数
行政オンラインシステム		8
提出		33
	福祉局	0
	長居障がい者スポーツセンター	25
	舞洲障がい者スポーツセンター	0
	早川福祉会館	8
送付		1
ファックス		6
電子メール		18
合計		66

イ 住所別

受付方法	受付通数
大阪市内に居住している	48
上記以外	11
不明又は無回答	7
合計	66

ウ 年齢別

年齢	17 歳以下	18・19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代
受付通数	0	0	4	3	5
年齢	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明又は無回答	合計
受付通数	9	14	18	13	66

(3) 意見総数の内訳

意見分類	意見数
「第 1 章 基本構想の策定に当たって」に関するご意見	1
「第 2 章 障がい者スポーツの現状と課題」に関するご意見	5
「第 3 章 社会環境の状況等」に関するご意見	0
「第 4 章 基本構想の基本的な考え方」に関するご意見	8
「第 5 章 建築計画の考え方」に関するご意見	88
「第 6 章 事業計画の考え方」に関するご意見	1
「第 7 章 運営計画の考え方」に関するご意見	9
「第 8 章 整備に向けた今後の課題と整備スケジュール」に関するご意見	3
「参考資料」に関するご意見	2
その他のご意見	10
パブリック・コメントに関連のないご意見	2
合計	129

5 ご意見の要旨と本市の考え方

別紙のとおり。

実施結果の公表については、公表資料の閲覧・配架場所において行い、いただいたご意見については、趣旨を踏まえて要約のうえ掲載し、関連のないご意見については掲載を省略します。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
「第1章 基本構想の策定に当たって」に関するご意見		
1	近年、パラリンピックにおける日本人選手の目覚ましい活躍もあり、障がい者スポーツが注目されているが、全国においてはまだまだ施設が普及しておらず、充実していないと感じている。 その中において、長居・舞洲障がい者スポーツセンターは施設が充実した素晴らしい施設だと思う。 特に長居障がい者スポーツセンターは長居公園内にあり、他のスポーツ施設と隣接しており、障がい者の健康維持・増進のみならず、外出や他者との交流、仲間づくり、いきがいや生活の質の向上により、自立と社会参加の促進に繋がるといったことを考えると最適な場所であると思う。 基本構想策定に当たっての背景、趣旨、目的等のもと、素晴らしい施設の建設を実現していただきたい。	現在の長居障がい者スポーツセンター、舞洲障がい者スポーツセンター（以下、総称して「両スポーツセンター」という。）では、障がいのある人に各種のスポーツやレクリエーションの機会の提供等の事業を行っています。 現在の早川福祉会館、早川福祉会館点字図書室（以下、総称して「早川福祉会館」という。）では、障がい者団体等への貸室、点字・録音図書室事業を行っています。 両スポーツセンター、早川福祉会館は、それぞれ、障がいのある人の自立と社会参加の促進し、障がいのある人の福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設です。 新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）においても、これまで現在の長居障がい者スポーツセンター、早川福祉会館（以下、総称して「両施設」という。）が果たしてきた役割のもと、機能を継承、発展させ、いただいたご意見のような、より良い施設となるよう整備を進めていきます。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第２章 障がい者スポーツの現状と課題」に関するご意見		
障がい者スポーツセンターの利用状況等		
2	概ね年々延利用者数は増えているが、利用料金が無料ということで収益がほとんどない状況である。 今後、人口減少を考慮すると市の税収も減少することで施設維持にも影響が出ると考える。金額設定をいくらにするのかは別として、施設維持のためにも料金を徴収するという考えや、福祉という観点からこれまでどおり無料という考えもあると思う。 今回の建替えを機に考慮した方が良いと思う。	利用者負担のあり方については、「第７章 ４利用者負担のあり方の検討」に記載のとおり、整備費や維持管理費とともに、施設の特性、障害者基本法の趣旨等を踏まえ、いただいたご意見を参考に、改めて検討します。
建替えに関する利用者ニーズ		
3	長居障がい者スポーツセンターにない機能として、フットサルとあるが、長居公園内にはフットサル場が整備されており、提携して活用することはできないか。また、プロサッカーチームが本拠地としているサッカースタジアムが隣接しているので、フットサルを取り入れることにより、新たな交流が生まれるのではないか。	これまでも障がいのある人の心身のリフレッシュを図り、参加者同士の交流を目的として、長居公園内の他の施設等と連携し、現在の長居障がい者スポーツセンターの体育室やヤンマースタジアム長居において、フットサル教室を開催しています。 必要な諸室・機能、実施事業については、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
4	共用施設として軽食スペース、休憩室を設置することは良いと思うが、レストランの再開となると周辺には飲食店、コンビニエンスストア等が数多く点在しており、経営面を考慮すると必要性を感じない。	食堂・レストラン、売店等の機能の必要の有無を含め、ニーズは様々です。 今回の基本構想の調査・検討の際に実施したマーケットサウンディング（市場調査）においてもそれらの機能に関する様々な提案がありました。新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の整備・運営に当たっては、そうした事業の展開も可能な諸室を確保し、民間事業者の積極的な参入を促進していくことが必要と考えています。
5	工事期間中においても継続して施設を利用できることを望む意見が多くあるとのことであるが、その意見を考慮すると、近接地での移転建替えが最適であると考えます。	整備候補地について、総合的に検討した結果、現在の長居障がい者スポーツセンターの南側の場所で整備することが最適と考えています。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
	障がい者スポーツ振興の課題	
6	「障がい者スポーツに関わる『する』『みる』・『ささえる』人を増やし」と記載されているが、ここで大きなポイントは「ささえる」人を増やす事だと思う。障がいの有無に関わらず、スポーツを継続するためには「ささえる」人が必要である。この「ささえる」人が「する」人と交わることで、共生社会に向けた一つのきっかけとなるのではないか。	両スポーツセンター、早川福祉会館で実施する各種事業に関して、多くの「ささえる」人の支援があり、障がい者スポーツ指導員やボランティア等の活動や育成の拠点となっています。 新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）においても、引き続き、活動の機会の提供や人材育成を通じて、ささえる人を増やすとともに、障がいのある人・ない人との交流の機会を創出するなど、障がいへの理解促進を図り、共生社会の実現に向けて、いただいたご意見のような施設となるよう整備を進めていきます。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
「第４章 基本構想の基本的な考え方」に関するご意見		
基本理念・コンセプト		
7	「いつ一人で来館しても指導員や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむ事ができる」というコンセプトは、一般のスポーツ施設でもなかなか実現できない素晴らしいコンセプトである。これを継続してきた本施設が新しくなったとしても、ぜひ継承していただきたい大きな目標と考える。	基本理念、コンセプトのもと、いただいたご意見のような施設の実現に向けて整備を進めていきます。
8	障がい者に優しい楽しくなる施設にしてほしい。	
9	現在は、大阪市内で運営しており、今後もし民間事業者が運営した場合、施設、娯楽などがよくなる一方で、障がいのない人も利用できると思う。障がいのある人の自立と社会参加の促進に対応していくことが、基本理念であるため、障がいのある人の利用を優先してほしい。	両スポーツセンター、早川福祉会館では、障がいのある人の自立と社会参加の促進を目的として設置された施設として、本市が公募により選定、指定する指定管理者（民間事業者）に管理を代行させる指定管理者制度を導入（早川福祉会館点字図書室等一部を除く。）しています。 新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）においても、その設置目的は継承することとし、いただいたご意見を参考に、利用方法、事業手法については、今後の整備を進める過程において検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
施設の名称		
10	基本構想（案）の内容について、今以上に「文化面」を拡げていくように感じたが、名称についても横浜市の施設と同様に、「スポーツ」と並行して「文化」を加えていただきたい。	施設の名称について、現時点では、「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）」とし、いただいたご意見を参考に、今後整備を進める過程において検討します。 早川福祉会館との複合化に当たり、設立された経過や趣旨、目的等を踏まえ、その機能を新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）において、継承、発展させていくこととし、その名称については、早川徳次氏のご遺徳を顕彰することと合わせて、施設内で使用することを今後検討していきます。 また、両スポーツセンター、早川福祉会館で実施する各種事業に関して、篤志のある多くの人にささえられています。新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の整備・運営に当たっても引き続きご支援いただけるよう取組を進めていきます。
11	長居障がい者スポーツセンターの建替えと思ったが早川福祉会館と複合化とのこと。当初よりの話がずれていてがっかりである。どのようなスポーツセンターになるのか想像もつかない。施設の名称はどうするのか。	
12	早川福祉会館は障がい者の文化的拠点であり、スポーツセンターへの統合は現在の機能のグレードダウンとなる。早川福祉会館との複合化について、スポーツと文化の対等な統合のため、長居障がい者スポーツセンターの名称から「スポーツ」を外すべき。	
13	早川福祉会館は、早川徳次氏がシャープを大阪の代表的企業にまで成長させられたが、当初の苦難の時代に、視覚障がいのある方から受けた励ましが、大きな支えになったことに感謝の表れとして、多額の真心のこもった寄付をされ建設されたもので、大阪市が世界に誇れるものである。現在の建物は、市が建て替えたものであるが、どのような形で存続しようと、顕彰・啓発の意味でも「早川福祉会館」の名は残してほしい。公費で手が回らない福祉事業の間隙をカバーし、世界に先駆けて事業を行って行くためには、篤志家（とくしか）の力をかりることも必要な事ではないか。	
施設が果たすべき役割と今後の方向性		
14	建替え完了後5年を目途に改めて2館体制のあり方を検討すると記載されているが、1館体制を考慮しているということか。	将来的には人口減少に転じることが想定されており、令和3年11月の戦略会議の方向性のとおり、現行の2館体制のあり方については、建替え完了後5年を目途に利用状況や社会経済状況を踏まえ改めて検討することとしています。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第5章 建築計画の考え方」に関するご意見		
プール		
15	プールの型は、舞洲障がい者スポーツセンターと同様に床と水面が同じ高さのほうが入退水しやすい。	入退水のしやすさは重要であり、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
16	飛び込み練習ができるように、深さがあり、飛び込み台を設置し、競技規定に対応したコースをつくってほしい。タイムを測定できるようにしてほしい。泳者からタイムを見えやすくしてほしい。競技会が行えるように観覧席を多くしてほしい。ヘルパーが普段着のまま入室できないようにしてほしい。	現在の両スポーツセンターでは、競技大会に出場経験がある人などについて、安全性が確保される場合は、申出により飛び込み練習を行うことができます。また、スポーツタイマーは、泳者から見えやすい位置に2個設置しています。タイム測定は、ストップウォッチを貸出するほか、申出により、指導員が測定を行います。 プールの深さ、設備など、プール公認規則への対応については、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。 ヘルパーの服装については、ユニフォーム又は私服（普段着）など、事業所の定めなどによるため、特段入室制限を行うことはありません。
17	競技力向上のため、50m プール設置又は併設を願う。	競技力の向上の観点から、大会の開催にも対応できるよう、現在の25m×6コースから、8コースに拡充する方向性とし、プール公認規則への対応については、今後の整備を進める過程において検討します。
18	障がい者健康保持・促進、競技力の向上、競技力の世界水準達成のため、現在の基本構想（案）の25m×8コース、こどもでも楽しめる浅型プールに加え、国際公認の50mとの併設を検討してほしい。 部分低床利用の範囲を増やすことで、こどもに利用してもらい、25mプールは6コースとすることで、50m併設する場所を確保できると考えるので、実現を願う。	なお、令和4年2月から3月に実施した長居障がい者スポーツセンターの建替えに関するアンケートにおいても50mプールの整備に関するご意見があり、この基本構想において検討した結果、50mプールは、水泳の初心者にとっては負担が大きく、多くの方が利用される施設であることに鑑みると、25mプールの設置が適当と考えます。 また、50mプールの設置可能なスペースの確保、維持管理費等を踏まえると、併設することは難しく、整備する予定はありません。
19	大きめのプールがあったら便利だと思う。プールで歩く所と泳ぐ所を区別してほしい。	プールは、現在の25m×6コースから、8コースに拡充し、室内に浅型プールを新設します。水中を歩行される人と泳ぐ人のコースは、引き続き分ける予定です。

ご意見の趣旨		本市の考え方
20	25m×8コースは水泳を行うための水温設定になると考えられる。また、浅型プールの新設は、年少者のための、水中遊びができるプールと思われる。今後は、健康維持、増進、障がいのリハビリテーションのために水中運動を多く取り入れることが考えられるので、32度～34度程度の水温の10m×10m程度のプールも必要になると思う。	両スポーツセンターの全ての屋内プールの水温は31度～32度に設定しています。今回新たに導入する浅型プールについては、いただいたご意見を参考に、水温、寸法とともに今後の整備を進める過程において検討します。
卓球室		
21	卓球専用室を導入してほしい。	引き続き、卓球専用の部屋を設けるとともに、サウンドテーブルテニス室を新設する方向性としています。
ボウリング室		
22	ボウリング室がほしい。	ボウリング室は、現在の長居障がい者スポーツセンターと同様に4レーンで整備する方向性としています。数多くの利用者に対応できるよう、DXを推進し、利用の効率化を図っていきます。 室内の配置については、今後の整備を進める過程において検討します。
23	現在使用しているボウリング場はできるのか。利用者が多いので必要である。	
24	現在の配置のと通りのボウリング室を整備すること。	
アーチェリー場		
25 ～ 36	8～12ページに記載	13ページに記載

	ご意見の趣旨
25	今回の建替基本構想（案）にて、専用のアーチェリー場があるのは、大変うれしく思うが、配置イメージにあったアーチェリー場の面積が気になった。アーチェリークラブとしては以前より、他のクラブの方や、障がい者ではないクラブ員を招き、交流試合（月例会・記録会）を通して親睦を深めている。交流試合では約 14～18 名の選手が参加しており、その際には、1 度に 8～10 名の選手が立ち位置について競技を行う。参照に舞洲アーチェリー場が挙げられていたが、舞洲の練習面積では、従来行ってきた交流試合に大きな支障をきたす。 そのため、交流試合を従来と同じようにスムーズに行うためには、現状の練習面積の確保が必要だと考えており、まだ、基本構想の段階なら、現状と同じ練習面積を希望する。
26	今回の建替基本構想（案）にて、専用のアーチェリー場があるのは、大変うれしく思うが、配置イメージにあったアーチェリー場所の面積が気になった。アーチェリークラブとして以前より、他のクラブの方や、障がい者ではないクラブ員を招き、交流試合（月例会・記録会）を通して親睦を深めている。交流試合では約 15～20 名の選手が参加し、その際には、1 度に 10 名前後の選手が立ち位置について競技を行う。参照に舞洲アーチェリー場が挙げられていたが、舞洲の練習面積では、従来行ってきた交流試合に大きな支障をきたす。 そのため交流試合を従来と同じようにスムーズに行うためには、現状の練習面積の確保が必要だと考える。 まだ、建築基本構想の段階なら、現状と同じ練習面積を希望する。上記で交流試合を上げたが、クラブ運営には欠かせない行事になっており、交流会を開催できるような、広さについての配慮願う。
27	屋外施設アーチェリー場のスペースについて、車いすを使用したり、10 人ほどの人数で大会形式の練習もしたいため、もっと広いスペースがほしい。車いすでも行きやすい場所にしてほしい。 50m まで撃てるスペースもあればうれしいが、より強く思うことは上記のことであり、このままでは、ほかの練習場が遠すぎてアーチェリー自体ができなくなる。
28	現在、長居障がい者スポーツセンターでアーチェリーをしているが、この配置イメージを見ると、すごく狭いように感じる。現在 8 的で練習しており、クラブ員も多く在籍しており、月例会や記録会も行うためには、最低 8 的は必要と思う。 それに建替えの際には、50m も練習できるように願う。未来のパラアーチャーを大阪市から発掘するためにも重ねて願う。
29	配置イメージから見て屋外アーチェリー場が、かなり狭く、現在のアーチェリー場の利用状況からすると足りないと思う。舞洲障がい者スポーツセンターの屋外アーチェリー場も狭いので、ここも狭くなると障がいのある人が障がいのない人と一緒にできるアーチェリーができる所が少なくなっていくと思う。今と同じくらいのスペースを確保してほしい。

	ご意見の趣旨
30	配置イメージの屋外施設のアーチェリー場が縦に長く、現在の面積の半分くらいになっていると聞いた。車いすの方やいすに座って撃たれる方もいる。舞洲のアーチェリー場の様に、3人立つのがやっとの広さしかないという部員が多い長居では狭すぎると思う。長居は駅前で便利なので、この際、全国大会の選考会もできる様に広さを確保して整備していただきたい。 全国大会で優勝者も出ているアーチェリークラブの練習場が縮小された理由を文書でいただきたい。
31	建替基本構想（案）について、アーチェリー場の広さが気になる。クラブの活動拠点として、月例会、記録会など、他のクラブとの交流大会を通じて、親睦を深めている。この交流大会（月例会・記録会）はクラブの中心的活動として、練習での成長や習得する事を基本としている。そのため、交流試合を今までと同じように開催するためには、現状の広さが必要だと考える。全国大会選考会（市障がい者スポーツ大会）など、以前のように長居障がい者スポーツセンターで開催できるようにしてほしい。射場の広さが取れない時は、現在の場所でアーチェリー場の安全対策をして残すという選択もあるのではないかと。
32	屋上の多目的広場をアーチェリーで使えるようにしてほしい。
33	アーチェリーの練習場所が現行よりもかなり縮小されている。幅が狭いため、現行の人数（練習10名、月例・記録会15名）を収容できない。車いす、いすを利用すると場所がさらに狭くなる。長居は市立の障がい者スポーツセンターである。アーチェリーは、唯一障がいのない人と障がいのある人が同じ土俵で練習、試合ができるスポーツであり、第4章の基本理念、基本コンセプトの1・2項に該当する。コロナ禍前は、国体の選考会（市障がい者スポーツ大会）も長居で行っていた。しかし、昨年は浜寺で開催し、そのため、行けなくて断念した人もいた。第5章には「市障がい者スポーツ振興の中心的な拠点施設、役割」とあるが、看板に偽りないだろうか。舞洲の屋外練習場を参考にしたと思われるが、アーチェリー同好会であり、公認クラブでない。それでも50mは撃つことができるので、国体に出る人は練習している。 アリーナ1面の増設、プール2コースの増設、会議室の増設、多目的室、交流スペースの新設、アーチェリー場は幅も距離も現行の半分、または半分以下であり、おかしくないか。しかも幅15m近くある通路。デジタル化の社会に逆行した広い図書室、ボランティア室（ボランティア室は図書室にもある）、世間のオフィスは効率化を進め、事務室もその対象であるのに逆行するスペース。全てに大盤振るまいで出た結果がアーチェリー場の縮小。アーチェリー場は屋上に設けてほしい。現行案のスペースでは駐車場にもならない。自転車置場としての活用が望まれる。最後に現在のアーチェリー場は、多目的スペースに名称を変えられているが、創設時よりアーチェリー場として表記されていたことを付記する。

	ご意見の趣旨
34	アーチェリーの練習場所が現行よりもかなり縮小されている。幅が狭いため、現行の人数（練習 10 名、月例 15 名）を収容できない。長居は大阪市立の障がい者スポーツセンターである。アーチェリーは、唯一障がいのない人と障がいのある人が同じ土俵上で練習、試合ができるスポーツであり、第 4 章の基本理念、基本コンセプトの 1・2 項に該当する。コロナ禍前は、国体の選考会（市障がい者スポーツ大会）も長居で行っていた。昨年は浜寺で開催することになった。しかし、第 5 章には「市障がい者スポーツ振興の中心的な拠点施設、役割」とある。看板に偽りないだろうか。舞洲の屋外練習場を参考にしたと思われるが、舞洲のアーチェリーは同好会であり、常設の公認クラブでない。それでも 50m の練習はできる。（国体に出る一部の人が練習している） アリーナ 1 面の増設、プール 2 コースの増設、会議室の増設、多目的室、交流スペースの新設、アーチェリー練習場は幅×距離も現行の半分。これはおかしくないか。しかも 15m 近くある通路、デジタル化の社会に逆向した広い図書室、ボランティア室、世間のオフィスは効率化を進め事務室もその対象であるのに逆向の広いスペース案である。すべてに大判振る舞いで出た結果がアーチェリー場の縮小。アーチェリーの練習場は屋上に設けてほしい。10 年後の市民が見て納得するほどの公平な案件で作成された施設だと言われるようなものにしてほしい。現行案のアーチェリー場は駐車場にもならない。自転車置場としてはどうか。要望が困難であるならアーチェリー場のみ現行のまま残してもらう方が利用者にとって理解しやすい。

	ご意見の趣旨
35	結論から、アーチェリーの練習スペースに関して、現在の案のままではスペース的に全く不足している。配置イメージから、おおよそで採寸すると幅5m×33mになる。アーチェリーの畳幅は95cmなので、$5,000 \div 950 = 5$になり5名しかエントリーできない。休日の利用者が多い時は車いす(2～3台)、いす(2名)の参加者がいる。しかもいす席の人はいすを置いた状態でエントリー、車いすの人も弓を置いた状態でエントリーするため、実質的には場所を占有しがちである。月例会、記録会等には常時15名以上の参加がある。立位置を工夫したりして現行の11的(固定的9的、移動的2的)で何とか運営しているのが現状である。昨今の2～3年はコロナ対策と異常に数値に固執した熱中症対策の関係で利用者が少し減少している。しかし、教室を卒業し、新入部員も増えてきている。現状を見て判断願いたい。スペースに関して、幅に関しては現行のスペースが必要。距離も50mを撃てるだけの距離がほしい。車を持たない障がい者が浜寺の選考会に行くことができず、やむを得ず参加を断念した人の事も知ってほしい。まさにエントリーするスペースに関しては舞洲を参考にしていると推測する。しかし、舞洲は同好会であり、公認クラブではない。舞洲は50mの練習ができるので国体に参加するごく少人数の人が屋外で練習している。舞洲の原則体育館内(最大50mが可能)で練習しているため、施設の都合で練習できない人が長居に来ている日もある。アーチェリーに関する知識のない人が何も考えずに舞洲でもできている程度でこの案をまとめたとは思えない。また、仮にアーチェリー団体の人のアドバイスを受けたとしても、障がいのない人の意見を鵜呑みにしてまとめたものと推測される。一応アーチェリーもできるように場所をつくりました。しかも駐車場にもならない場所だから良いかといった考えが丸見えである。工事期間を含め10年の後の人が先を見据えた良い設備だと感じるものにしてほしい。新たな場所の提案に関して、アーチェリーの練習場所としては屋上が理想的と思われる。周囲は板壁がある方が対面的に説明しやすい。しかし実は側面に矢を飛ばす事はできない。なぜか、それは教室で基礎練習を重ね、屋外で練習しても大丈夫と判断できる人しか屋外では練習させないからである。しかも人間の心理としての的に向かうと横に飛ばす事は難しい。天井は防矢ネットを2重に貼る事で対応可能である。アーチェリーの事を知らない人がよく「誤って矢が天井に向かって飛んでいった場合はどうするのか」という意見を出す、仮に故意に上向きに発射しようと思っても射形上フルパワーで発射するのが難しい。上達者が何かの目的をもってやればできるかもしれない。結論は誤って正面にある的のフェンスを越えて飛んでいくことは否定しない。しかし、防矢ネット越えるだけのエネルギーは消失しているので充分である。反論があるならアーチェリークラブとセンターの許可を得て自分で試してみたら理解できると思う。 以上の事由により、後世の人になるほどと言っていただけのものにしてほしい。

	ご意見の趣旨
36	結論から、アーチェリーの練習スペースに関して、現在の案のままだではスペース的に全く不足している。配置イメージから、おおよそで採寸すると幅5m×33mになる。アーチェリーの畳幅は一枚あたり95cmなので、$5,000 \div 950 = 5$になり5名しかエントリーできない。休日の利用者が多い時は車いす(2～3台)、いす(2名)の参加者がいる。しかもいす席の人はいすを置いた状態でエントリー、車いすの人も弓をおいた状態でエントリーするため、実質的には場所を占有しがちである。月例会、記録会等には常時15名以上の参加がある。立位置を工夫したりして現行の11的(固定的9的、移動的2的)で何とか運営しているのが現状である。昨今の2～3年はコロナ対策と異常に数値に固執した熱中症対策の関係で利用者が少し減少している。しかし、教室を卒業し、新入部員も増えてきている。現状を見て判断願いたい。幅に関しては、現行のスペースが必要。距離も50mを撃てるだけの距離がほしい。車を持たない障がい者が浜寺の選考会に行くことができず、やむを得ず参加を断念した人の事も知ってほしい。スペースに関して、まさにエントリーするスペースに関しては舞洲を参考にしていると推測する。しかし、舞洲は同好会であり、公認クラブではない。舞洲は50mの練習ができるので国体に参加するごく少人数の人が屋外で練習している。舞洲の原則体育館内(最大50mが可能)で練習しているため、施設の都合で練習できない人が長居に来ている日もある。アーチェリーに関する知識のない人が何も考えずに舞洲でもできている程度でこの案をまとめたとは思えない。また、仮にアーチェリー団体の人のアドバイスを受けたとしても、障がいのない人の意見を鵜呑みにしてまとめたものと推測される。一応アーチェリーもできるように場所をつくりました。しかも駐車場にもならない場所だから良いかといった考えが丸見えである。工事期間を含め10年の後の人が先を見据えた良い設備だと感じるものにしてほしい。新たな場所の提案に関して、アーチェリーの練習場所としては屋上が理想的と思われる。周囲は板壁がある方が対面的に説明しやすい。しかし実は側面に矢を飛ばす事はできない。なぜか、それは教室で基礎練習を重ね、屋外で練習しても大丈夫と判断できる人しか屋外では練習させないからである。しかも人間の心理としての的に向かうと横に飛ばす事は難しい。天井は防矢ネットを2重に貼る事で対応可能である。アーチェリーの事を知らない人がよく「誤って矢が天井に向かって飛んでいった場合はどうするのか」という意見を出す人がいるが、仮に故意に上向きに発射しようと思っても射形上フルパワーで発射するのが難しい。上達者が何かの目的をもってやればできるかもしれない。結論は誤って正面にある的のフェンスを越えて飛んでいくことは否定しない。しかし、防矢ネット越えるだけのエネルギーは消失しているので充分である。反論があるのならアーチェリークラブとセンターの許可を得て自分で試してみたら理解できると思う。 以上の事由により、後世の人にもなるほどと言っていただけのものにしてほしい。

本市の考え方

○ アーチェリー場の規模・場所について

令和4年2月から3月に実施した長居障がい者スポーツセンターの建替えに関するアンケートにおいて、「50mを撃てるようにしてほしい」などの声を踏まえ、現在の配置イメージでは、建物の西側のあびこ筋沿いに50mの射撃可能な3～4的のアーチェリー場を整備する方向性としています。

いただいたご意見では、50mの射撃可能、8～11的を求める声が多いため、規模、場所について、利用状況を踏まえつつ、今後の整備を進める過程において検討します。

○ 市障がい者スポーツ大会の開催場所について

市障がい者スポーツ大会におけるアーチェリーの開催場所については、令和元年度までは長居障がい者スポーツセンターで本市単独開催、令和4年度からは堺市にある浜寺公園アーチェリー場において、大阪府、大阪市、堺市の合同で開催しています。

いただいたご意見では、以前のように長居障がい者スポーツセンターでの開催を求める声もありますが、現在は安全性の配慮から50mの射撃に対応していないこと、近年において、他の競技の参加者数と比べると参加者数が少ない状況が続いていることなどを総合的に鑑みると、当面の間は、大阪府、大阪市、堺市の合同で開催することとし、開催場所については3者で協議することとしています。

（参考）過去5回の大阪市障がい者スポーツ大会の参加者数の推移

（単位：人）

	アーチェリー	陸上	フライングディスク	ボウリング	卓球	水泳	ボッチャ	合計
H28年度	12	148	93	132	82	78		545
H29年度	11	126	89	98	99	77		500
H30年度	9	112	86	96	104	74		481
R1年度	9	122	85	77	87	68		448
R4年度	8	78	60	48	82	51	13	340

※ R2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

ご意見の趣旨		本市の考え方
会議室		
37	早川福祉会館設置の目的を尊重して、文化活動の利用に特化した会議室を設置していただきたい。	現在の長居障がい者スポーツセンターの会議室は、早川福祉会館の会議室と同様に、様々な文化活動にも利用されています。早川福祉会館との複合化に当たって、現在、両施設で取り組まれている活動が継続できるよう、会議室の部屋数などについては、利用状況などを踏まえながら、今後の整備を進める過程において検討します。
38	当団体では、総会、講演会、セミナー、交流会、クリスマス会と早川福祉会館を長年にわたり利用している。基本構想（案）の会議スペースが、早川福祉会館の 401 号室のようなホールとして利用ができることを希望する。 また、重度の障がい児・者にとっては車いすから降りて身体を休めることができる和室スペースがあるとうれしい。	早川福祉会館の 401 号室の利用に対応する、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の諸室・機能については、会議室のほか、多目的室、サブアリーナなどがその用途に該当します。 また、和室も導入する方向性としていますが、貸室としての用途です。重度の障がいのある人を含め、利用者が休憩できる諸室・機能としては、遊戯室（プレイルーム）などを想定していますが、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
39	会議室等は、現在の早川福祉会館に比べ機能、広さ、数共に少なすぎる。高機能、多目的要素を含んだ計画を願いたし。	両施設における会議室の利用状況については、コロナ禍前においても、曜日、時間帯によって空きがあるほか、定員に対して小人数での利用も多くあります。そうしたことを踏まえ、利用人数に応じて機動的に可変できる機能を導入するほか、利用の時間区分についても弾力的な運用について検討します。
40	早川福祉会館がなくなり、スポーツセンターに機能を統合されるということだが、早川福祉会館は無料で利用できる貸会議室・気軽に集まれる場として福祉関係団体が多く利用しており、老朽化で利用できなくなるとしても、会議室の数は確保してほしい。	また、現在の長居障がい者スポーツセンターでは、社交ダンスなどの一部のスポーツ活動において、会議室を利用していますが、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）においては、そうした活動については、新設する多目的室で対応することで、会議室の利用枠が増えます。 会議室の部屋数や広さ、機能など、詳細については、今後の整備を進める過程において検討します。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
図書室		
41	新たな長居障がい者スポーツセンターでは、スポーツだけではなく図書室が併設されるので楽しみが増える。	早川福社会館との複合化に際して、現在の早川福社会館点字図書室を新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）に導入します。
42	「スポーツ以外の文化施設の例として点字図書室があればよい」この表現は取りようによっては視覚障がい者に対する差別的意見にとれる。	令和4年2月から3月に実施した長居障がい者スポーツセンターの建替えに関するアンケートの「新たにあればよいと思うもの」の設問において、本編70ページの「文化施設」に記載のとおり、利用者からのあった声に基づき記載したものです。 いただいたご意見を踏まえ、本編33ページの表現を「建替え後新たにあればよいと思う機能として、『点字図書室』を望む声があります。」に修正します。
民間活用・交流スペース		
43	レストランもあればうれしい。	今回の基本構想の調査・検討の際に実施したマーケットサウンディング（市場調査）においても食堂・レストラン、売店等に関する様々な提案があり、1階の施設入口付近にスペースを確保することで、民間事業者の積極的な参入を促進していくこととします。 弁当などを持ち込んで飲食する場所については、利用される方が落ち着いて食事や休憩できるよう施設内に確保することとしています。 詳細については、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
44	食堂なら食券制にしてほしい。 地域の人も使えるフードコートをつくってほしい。スポーツ用具も売っていただいたいと思う。	
45	ラウンジ（食事）を広く使って、IDカードのシステムを使って、工夫してつくってほしい。	
46	障がい者が仲間同士で食事しながら交流できる機能は重要であるため、食堂を再開していただきたい。弁当の持ち込みは共用施設に分けたいとのことだが、分けるとしても食堂と同じ階の近くの場合にできないか。	

ご意見の趣旨		本市の考え方
更衣室		
47	更衣室は、広く大きめのロッカーがあればよい。	更衣室などの共用施設については、ユニバーサルデザインの追求や、障がいのある人にとって安全で安心かつ、より快適に利用でき、居心地のよい空間となるよう、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
48	ロッカー更衣室を広めにしてほしい。	
49	ロッカーに窓を付けると緑が見える事が体も気分にもよいと思う。	
50	多様な方の更衣を考えると、誰でもが利用できる更衣室などの設置が望ましいと思う。	
51	大きな露天風呂をつくってほしい。 車いすでも入れるサウナ、一人用の車いす用のサウナをつくってほしい。	プールに併設する「採暖室」、更衣室に「シャワー室」を導入する予定ですが、露天風呂、サウナを整備することは、現時点で想定していません。
トイレ		
52	現在と同じ図面で、男子便所の所を和式の便所にしておいてほしい。	トイレの配置、和式・洋式トイレの数、呼び出しブザーのほか、火災警報器などトイレ内の設備については、ユニバーサルデザインの追求や、障がいのある人にとって安全で安心かつ、より快適に利用できるよう、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
53	トイレに手提げと洋服を掛けられるフックを目線より下に2か所を設置し、少しトイレを広くしてほしい。	
54	トイレの呼び出しブザーの位置を変えてほしい。 トイレなどの福祉用具の充実。	
55	トイレ内で火災警報が作動した際に、聴覚障がい者は聞こえないので、工夫してほしい。	
エレベーター		
56	3階建てになるならエレベーターは十分な広さのものを2基設けることが必要。	エレベーターについては、複数台整備する方向性としています。その広さ、機能等について、ユニバーサルデザインの追求や、障がいのある人にとって安全で安心かつ、より快適に利用できるよう、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
57	自動運転エレベーターがあったらいいと思う。	

	ご意見の趣旨	本市の考え方
スロープ		
58	長いスロープは場所がもったいない。	両施設では、車いすを利用される人も多く、施設内での移動や避難経路としてスロープは必要な機能です。スロープの寸法や傾斜については、十分に配慮しながら、今後の整備を進める過程において検討します。
駐車場		
59	駐車場の記載がないが、どの程度の台数分を確保する予定か。交通の便利な場所であるが、車移動を選択する障がい者も多く、十分な量を確保してほしい。	駐車場について、広さ、台数、料金や利用者以外の駐車対策等は、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
60	駐車場は障がい者のみ無料にしてほしい。 現在、施設利用者以外が停車していることがあるのではないかな。	
その他の機能		
61	VR を使える部屋をつくってほしい。	VR などの最近のデジタル技術の進展を踏まえ、DX を推進することとしています。そうした技術をどの諸室で、どのように活用するかについては、今後の整備を進める過程において検討します。
62 63	施設の複合化の一環として、競技団体の合宿や障がい者の避難所としても活用できる宿泊施設を併設すること。(同一意見 2 件)	宿泊室は、必要性の有無を含め、ニーズは様々です。今回の基本構想の調査・検討の際に実施したマーケットサウンディング(市場調査)において、民間事業者から市場性が低いとの意見があり、また長居公園内、周辺地域のほか、市内には宿泊施設が多数ある状況などを総合的に鑑み、導入しない方向性としています。
64	バリアテラスの部屋をつくってほしい。 体験宿泊室(バリアフリーとバリアテラス)介助者付き	

	ご意見の趣旨	本市の考え方
65	生活に関する相談機関（基幹相談支援、障がい者就業・生活支援センター、くらしサポートなど）の出前相談日やその相談室を検討してほしい。他都市などはワンストップ機能で運営している。	市内には、身近な地域に、相談支援機関や様々な障がい福祉サービス事業所が存在しています。いただいたご意見のような機能については、ニーズ等を踏まえ、今後の整備を進める過程において検討します。
66	身近に支援をする事業所があっても、敷居が高い。長居や舞洲に、区役所のようによろず相談日（所）をつくってほしい。	
67	早川福祉会館では以前は入浴、調理なども可能な自立体験室があり、障がい者の自立生活に向けて有効に活用できた。舞洲のような宿泊施設を一定数設けることは困難としても、自立体験室を設置し入浴も可能とすることで、避難所機能としても有効活用できるようぜひ検討いただきたい（体験室は一人暮らし体験支援事業の場としても活用可能）。	
68	車いすの修理ができる所もあったらいいと思う。	いただいたご意見やニーズを踏まえ、今後の整備を進める過程において検討します。
69	展示コーナー（障がい者運動の歴史）をつくってほしい。	
70	現在の長居スポーツセンターをスポーツ目的だけではなく、外出や散歩の際に、着替えやオムツ交換、休憩にと利用している会員もいる。気軽に休憩ができるスペースが広く確保されているとうれしい。医療的ケアの必要な障がい児・者の注入や吸引に使用する物品が洗える流し台の設置を願う。	障がいのある人を含め、利用者が気軽に休憩できる諸室・機能としては、遊戯室（プレイルーム）などがその用途となります。いただいたご意見のような機能については、必要と考えており、今後の整備を進める過程において検討します。
71	色んな所に呼び出しブザーを付けてほしい。	呼び出しブザー、避難誘導などの消防用設備について、利用者の安全・安心を確保する観点から十分に配慮することとし、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。
72	火災などで避難する時の誘導灯が消防法などに沿って設置するだけでなく、廊下に誘導先を案内する点滅タイプを設置してほしい。	

	ご意見の趣旨	本市の考え方
	早川福祉会館との複合化	
73 ～ 89	19～21 ページに記載	22～23 ページに記載

ご意見の趣旨	
73	早川福祉会館を現在使っている団体が困らないようにしてほしい。場所、利用料など
74	障がい者スポーツと文化が併設するとしているが、対等な考え方が欠けている。
75	早川福祉会館は、大阪で成功した実業家早川徳次氏の寄贈によって設立された視覚障がい者のための人的メモリアル施設である。地域住民にとっても誇るべき施設である、その意義を残すべき。
76	早川福祉会館も長居障がい者スポーツセンターに複合化されるとの事であるが、長居障がい者スポーツセンターの建替えの原資を現在の早川福祉会館の売却によって行われるように考える事と思う。早川福祉会館は、シャープ株式会社の創設者早川徳次氏の意思と寄付により建てられた大阪市民としては誇れる行為・施設であり、今の場所で早川福祉会館を維持される事を願う。
77	早川福祉会館は車いすトイレの数と質もかなり確保されており、障がい者の外出に役立っている。早川福祉会館の機能の承継を、現在の場所で利用し続けることも含めて考えてほしい。
78	早川福祉会館では、学習や講習会、会議で4階の大きなフロアや3階の部屋を使えるので、存置してほしい。長居に移ってしまうと、遠くなって行きにくく、お年寄り等は特に不便になるのでは。せっかくの機会が失われてしまうのが心配である。
79	車いすを利用しているが、早川福祉会館の会議室を何回か使ったことがある。早川福祉会館の機能を、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）に統合しようという案であるが、長居であると東住吉区役所から距離があるし、障がい者の使える施設はひとつの場所に集中するよりも、各地に機能を分散させる方が、一方が使えない時でも、もう一方が使うことができたりするので、早川福祉会館の場所が使えなくなるのは、もったいないと思う。
80	早川福祉会館は利用することがあるので、現在の場所に残してほしい。あの場所だからこそ集まりやすいという利点もある。
81	今回の長居障がい者スポーツセンター建替基本構想（案）の中に早川福祉会館と長居障がい者スポーツセンターを複合化し、今後、関係先と調整のうえ売却や転用等の活用を検討とあった。コロナ禍になりオンラインの活用が増えて利用は減っているが、早川福祉会館と長居障がい者スポーツセンターの複合化については反対である。はじめに長居障がい者スポーツセンターの建替えについての議論はある程度前から知っているが、早川福祉会館のことについては突然出てきており、まだまだ知らない人も多いのではないだろうか。現に地元の方も早川福祉会館がなくなることを知らなかったと説明会の際に関係者が言われていた。早川福祉会館と長居障がい者スポーツセンターは用途が全く違い複合化するのではなくそれぞれを残しどちらもバージョンアップさせていくべき。何でも統合し予算削減を図るべきではない。

	ご意見の趣旨
82	早川福祉会館をなくさないでほしい。早川は早川の使い方があるし 長居障がい者スポーツセンターは非常に利便が良い場所なので絶対にあの場所でないで困る。今はコロナ禍で障がい者スポーツセンターは利用者が減っているが、それまではいつでも利用者が多かったと思う。私たちは、10年以上前から障がい福祉サービス事業所でもピアカウンセリング講座で使っていて、そこでなければ話ができないこともあるし、自分では気づかないことも話すことによって何がしたいのかわかる事もある。だから残してほしい。早川福祉会館は視覚障がいの人のための本のレコーディング室もあるから全く別物。そんな一緒にされると部屋も取れなくなるので考え直してほしい。それでなくても障がい者の居場所がどんどん少なくなっているのに早川福祉会館だけでも残してほしい。
83	基本構想（案）の第5章において、長居障がい者スポーツセンターと早川福祉会館の複合を図り、「スポーツ・文化活動への広がり」や「市費の縮減」を図るとされている。スポーツと文化活動は全く質の異なるものであり、それを一つの建物の中で「広がりを図る」などはできないことであることは火を見るよりも明らかである。単に「市費の縮減」のために複合化することを目的にした合築計画であると言わざるを得ない。障がい者スポーツセンターと早川福祉会館の会議室を複合化するとあり、これは単に会議室を増やしているように見せかけているだけであって、早川福祉会館の会議室の数から考えると極端に少なくするだけの中身になっている。 障がい者スポーツセンターと早川福祉会館点字図書室との複合化を図るとされている。これによって、点字図書室のエリアが半分程度に縮小されることになるのは間違いない。現在の点字図書室そのものも手狭であり、ますます手狭になることは言うまでもない。現在でも閲覧室さえない状態である。点字図書室の大きな役割は、点字図書や録音図書の製作である。特に録音図書はスタジオでの録音が最適であり、読み合わせ校正にはスタジオが必要である。そのスタジオの数も激減することになるのは、計画の内容を一読するだけで判断できる。障がい者スポーツセンターで飛び跳ねたりする運動によって振動が起きることは想像に難くない。その振動はいかなる方法をとったとしてもスタジオでの録音等に与える影響をなくすことは無理である。 以上のことからして、いかに美辞麗句を並べ立てた基本構想（案）であったとしても賛同することはできない。 第5章において、「利用者の意見等も伺いながら基本計画、設計を進めていきます。」とあるが、建築計画の基本的な考え方を構想する前に利用者等の意見を聴くべきではなかったのではないか。この構想（案）の検討会議メンバーのなかには、障がい者スポーツセンターの利用者は入っているが、早川福祉会館点字図書室の利用者は入っていない。点字図書室の実態を知らない者が集まってくら議論を尽くしたとしても、それは机上の空論であり、「市費縮減」を目的にしたといわれても弁解の余地はない。 以上のことも踏まえ、視覚障がい者の読書環境や、読書バリアフリー法について精通している利用者を改めて会議メンバーに招聘し、議論のやり直しをするように要望する。 さらに言うならば、この計画はノーマライゼーションの理念からも賛同する訳にはいかない。ノーマライゼーションの基本は「共生社会の実現」である。この計画だと、障がい者を1箇所に集めて、それを基本として大阪市の施策を展開しようとしているだけに過ぎない。障がい者があちらにもおり、こちらにもおり、また、障がい者施設があちらにもあり、こちらにもありして、障がいのない人と共に生きる社会にすることこそが、大阪市施策の中心にすべきことは誰も否定しようがないはず。大阪市の戦略会議と検討会議の再考を求める。

	ご意見の趣旨
84	早川福祉会館の場所が、図書館活動する中で、非常に便利な場所にあり、会議室、和室、ティー・ルーム「ほほえみ」も活用している。長居公園は遠すぎる。この度の基本構想でここが他の場所に移設されると聞き、おどろいている。 図書ボランティア活動には、話し合い、実技等、何度も繰り返し集まり練習を重ねている。図書館で絵本や大型のものや道具も、その度に運ぶのにこれ位の距離なら使いやすい。ここを使う度に「ほほえみ（ティー・ルーム）」喫茶で、食事やコーヒーが安くおいしいもの、家庭的なものが食べられ、メンバーとのきずなも深まるのに大切なこの場となっている。 時にはここまで来て地下鉄も近いので、食事やお茶も1人でできている。モーニングも、最近では喫茶店がなくてここが唯一の朝食場所である。建物も施設もきれいで気持ちいい。この場所で早川福祉会館まるごとここに残してほしい。年を取り、自転車で行くには大変であり、雨ふりはこわくて行けない。
85	現在の早川福祉会館をよく利用しており、いつまで利用できるのか心配している。貸室は、打ち合わせや練習など使うことができて助かっている。ティー・ルーム「ほほえみ」は、安くておいしくて栄養面もよく考えられていて、とても良い。複合化されても使用できることを願う。
86	ティー・ルーム「ほほえみ」をいつも利用している。おいしくて安くてお店の方もいい方ばかりでうれしいので、続けてほしい。
87	早川福祉会館はティー・ルーム「ほほえみ」もあって、食事とコーヒーをゆっくりできる所がなくなれば困る。障がい者、車いすトイレに行く所がなくなれば大変なので困る。車いすの人がホテルをさがしている時に宿泊できる所があればうれしい。車いすでもはいる温泉もあればうれしい。
88	早川福祉会館の関係の人は、障がいのない人でボランティアの方々の参加、また意見が多かったと思う。長居障がい者スポーツセンターの利用者は障がい者が多く、その考え方が違う障がいがある人がいつ一人で来てもスポーツを楽しむ、リハビリをかねる、パラスポーツを目指す、仲間との交流を楽しむことができるスポーツセンター、まったく出発点が違う2つの線路を引かれ違和感がある。いずれにしても長居障がい者スポーツセンターの建替えは早急に望む。もう少し具体的に記して進めてほしい。建替場所は、長居公園、プールは公認プール、体育館も公認競技ができる体育施設に、プール観覧席もであるので、そのような建替えを望む。他人事ではなく、真心を持って取り組んでほしい。
89	長居障がい者スポーツセンターと早川福祉会館との複合化を検討されているが、比較的近隣であり、財政等の合理化面を考慮すると良いことであると思う。ただし、早川福祉会館の主な用途は会議室と図書館であるので、音等の観点において、スポーツ施設と併設できるのか考慮が必要だと思う。また、比較的近隣と述べたが、早川福祉会館の利用者の居住地域の調査と、移転により移動距離がどれくらいの負担になるのか確認する必要があると思う。

	本市の考え方
73 ～ 89	今回の基本構想（案）において、基本理念・コンセプト、早川福祉会館との複合化を含めた建築計画等の基本的な考え方を示し、市民、利用者などのご意見を伺うためにパブリック・コメントを実施しています。 新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の整備に当たり、早川福祉会館との複合化に関して、様々なご意見をいただいております、次のとおり、本市の考え方を示します。 ○ 早川福祉会館の機能の維持と施設の老朽化について 早川福祉会館の機能については、将来にわたっても維持し、発展させていくことが重要と考えます。早川福祉会館は、昭和 37 年度に開設し、その後、平成 5 年度に現地建替えを行い、築 29 年が経過しており、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）が開館する頃には、築 40 年近くを迎え、老朽化が進行するため、長寿命化に向けた大規模改修が必要な時期となります。 ○ 早川福祉会館の機能の継承と発展、アクセスの向上等について 早川福祉会館と複合化することで、将来的にも、施設の役割を切れ目なく果たしていくとともに、さらには、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の整備を契機として、アクセスの向上を図りながら、早川福祉会館が設立された趣旨等を踏まえつつ、機能の継承と発展をしてきたいと考えています。 現在の長居障がい者スポーツセンターでは、視覚障がいのある人の利用も多く、複合化することで、点字図書室の利用促進や多くの人に早川福祉会館の価値を享受いただくとともに、両施設で実施している活動を知ってもらうことができるなど、スポーツ・文化活動の広がりが生まれ、双方にとってメリットがあります。 早川福祉会館は、市内に 1 か所しかない施設であることなどを総合的に鑑みると市内各所からのアクセスは非常に重要な要素です。早川福祉会館の近隣にお住いの人や沿線によっては「遠くなる」、「通いにくくなる」といったご意見をいただきましたが、全ての人にとってアクセスの向上を満たすことは難しいと考えています。同じ東住吉区内で、かつ比較的近隣である現在の長居障がい者スポーツセンターの南側の場所において、複合化することによって、市内各所からのアクセスの向上を図ることとします。 本市では、高度経済成長期に多くの施設を建設しており、厳しい財政状況や人口減少等が見込まれる中、多くの公共施設が本格的に更新が必要な時期を迎えます。また、「今後の財政収支概算（粗い試算）〔2023 年（令和 5 年）2 月版〕※」において、今後は高齢化の進展等により令和 12（2030）年以降は通常収支不足が生じることが見込まれています。そうした状況から、早川福祉会館で実施されている様々な活動について、将来的に継続性を確保するためにも、複合化によって、早川福祉会館の機能の継承と発展、アクセスの向上等を図っていくこととします。 ※ 今後の財政収支概算（粗い試算）〔2023 年（令和 5 年）2 月版〕 https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000590756.html

	本市の考え方
73 ～ 89	○ 早川福祉会館の跡地について（後述 97～100 に記載） 複合化後の早川福祉会館の土地・建物については、現時点で売却を前提とするものではありません。 いただいたご意見を参考に、利用状況、利用者のご意見、所在区である東住吉区などの関係先との調整を踏まえ、用途転用による施設の活用等について、今後の整備を進める過程において検討します。 ○ 点字図書室の機能・規模、音等の配慮について 今回の基本構想（案）で示した配置イメージを含め、導入する諸室・機能については、建築モデル案です。諸室の詳細な寸法等のほか、両施設の縮尺との比較を示していませんが、複合化に当たっては、早川福祉会館の3階にある点字図書室、ボランティア室、録音図書製作室及び対面朗読室の全てを満たす機能・規模を確保することを想定しています。また、2階と4階にある会議室についても、現在、両施設を利用されている団体等の活動に支障がないよう、部屋数や利用方法についても配慮していきます。 また、録音図書においては、周囲の音や振動を遮断する施設の構造は重要であることから、今後整備を進める過程において、点字図書室の機能に精通した人、ボランティア等の意見も伺いながら、設計・施工時に十分に配慮のうえ、整備を進めていくこととしています。 ○ ティー・ルーム「ほほえみ」について 早川福祉会館内にあるティー・ルーム「ほほえみ」をご利用いただきありがとうございます。今後のあり方については、引き続き検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
施設規模		
90	もう少し広くしてほしい。長居は多くの方が利用するので皆さん楽しみにしている。月例会や他の会員と交流するので少しでも広くなるようお願い。	施設規模については、利用状況、ニーズ等を踏まえ、将来の施設需要と最適な供給バランスから施設の適正な規模を総合的に検討したものです。 早川福祉会館との複合化に当たり、会議室の部屋数の確保、多目的室を新設するほか、利用の時間区分についても弾力的な運用など、現在、両施設で取り組まれている活動が継続できるよう進めていきます。
91	早川福祉会館と複合化するのであれば、面積規模や会議室数は、両施設の会議室数を上回る数にしていきたい。 早川福祉会館と複合化するのであれば必ずB案（延床面積約 10,500～12,000 m²）としていただくとともに、複合化等による機能が不足するようであればC案（約 17,000 m²）も検討いただきたい。 体育室やボウリング場は予約がとりにくい状況があるため、可能な限り拡大を検討いただきたい。	体育室はバスケットボールコート1面分から、2面分に拡充し、ボウリング室は現在と同じ4レーンで整備することに加え、数多くの利用者への対応として、DXを推進し、利用の効率化を図っていきます。 いただいたご意見を参考に、詳細については、利用状況などを踏まえながら、今後の整備を進める過程において検討します。
92	施設規模としては、現施設の延床面積 8,500 m²に対して 10,500～12,000 m²（B案）を想定されているが、舞洲障がい者スポーツセンターを意識した設定だと感じている。 今後、基本構想、基本計画の策定において、どのような施設用途を盛り込んでいくかによって決まってくると思う。 イニシャルコストについては、B案の 75 億円を想定されているが、施設用途の内容、延床面積の規模、近年の物価上昇も踏まえた物価状況を考慮し、決定していくべきであると思う。	施設の規模、近年の物価上昇を踏まえたイニシャルコスト等については、いただいたご意見を参考に、必要な諸室・機能、ライフサイクルコストとともに、今後の整備を進める過程において検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
整備場所		
93	移転場所を見て安心した。体が不自由、交通が便利、公園、季節感を感じて気分が下がっている時も公園に寄ると気分も良い。遠くに行かなくても季節を感じられる。	整備場所については、市内全域で可能性のある候補地の中から、利用者のニーズ、敷地面積、交通アクセス等を総合的に検討した結果、現在の長居障がい者スポーツセンターの南側の場所を選定したものです。 現在の長居障がい者スポーツセンターをご利用いただきながら長居公園内での移転建替えを進めていきます。 なお、整備場所には、現在、多くの樹木があり、これまで公園利用者に緑地として親しまれてきたことから、現在の長居障がい者スポーツセンターの跡地については、景観に配慮した緑地の整備を基本としています。
94	現地建替えでは、工事期間中も継続して利用できないため、移転建替えが望ましい。	
95	整備候補地の検討において、案の１（現地建替え）、案の２（現施設の南側での移転建替え）、案の３（長居公園外での移転建替え）を想定されているが、案の１の場合は、工事期間中にいても継続して施設利用を望む意見が多くある現状、利用中の安全面、工期等による建設コストの増加に繋がることを考慮すると、相応しくないと考える。 また、案の３は基本構想策定に当たっての背景、趣旨、目的等を考慮すると長居公園以外はないのではないかと考える。 地下構造物の対応、跡地整備等においてコストはかかるが、案の２が最適であると考え。	
96	建替えよりも舞洲や南港などへ移転してほしい。 イベント時は満車になるので、建替えではなく敷地を駐車場化してほしい。	

		ご意見の趣旨	本市の考え方
跡地の利用計画			
97 98	現在の長居障がい者スポーツセンターは、緑化するとともに、高齢障がい者向けの養護老人ホーム建設の用地として確保する。 現在の早川福祉会館は、施設を利用している障がい者やボランティアの方々の意見を聴取して今後とも有効活用する。平時においては未利用となっている入浴設備を活用した重度障がい者の入浴サービスや宿泊できる設備を活用した施設入所者の地域移行のための宿泊訓練を行えるようにするなど、現在の施設・設備を有効活用して、地域の活動拠点とする。災害時の福祉避難所として活用できるよう施設・設備を充実させる。(同一意見2件)	現在の長居障がい者スポーツセンターは、長居公園内にあり、建替え後の跡地について、都市公園法の規定に基づき、高齢障がい者向けの養護老人ホームなどの入所施設を整備することはできません。 整備場所には、現在、多くの樹木があり、これまで公園利用者に緑地として親しまれてきたことから、現在の長居障がい者スポーツセンターの跡地については、景観に配慮した緑地の整備を基本としています。 複合化後の早川福祉会館の土地・建物については、現時点で売却を前提とするものではありません。 いただいたご意見を参考に、利用状況、利用者のご意見、所在区である東住吉区などの関係先との調整を踏まえ、用途転用による施設の活用等について、今後の整備を進める過程において検討します。	
99	早川福祉会館の跡地について、その地域に公共会議集会スペースが少ない。東住吉会館も老朽化している。区役所でも早川福祉会館を使用している。早川福祉会館の跡地に公共の会議集会できる会館をつくってほしい。		
100	早川福祉会館売却には反対。更なる使用方法を考えるべきである。地域・対象・機能等を有する部屋、区民ホール。		
配置イメージ			
101	他の障がいがある方と同じ建物で行動するのは、精神的にも行動的にも不自由だと思う。 できれば別の建物が理想であり、又は別のフロアでお願いしたい。	両スポーツセンターは、スポーツやレクリエーション等の活動を通じて、健康維持・増進のみならず、他者との交流や仲間づくりにより、障がいのある人の自立と社会参加の促進を目的として設置しています。そのため、障がいのある人に応じて別の建物やフロアにすることは施設の設置目的に沿いません。	

		ご意見の趣旨	本市の考え方
102		現在と同じ配置図にしてほしい。 3階建ては上がるのがしんどい。	配置イメージについては、敷地の形状から同じ配置とすることは困難であり、効率的な配置、施設内での移動距離が少なくなるよう3階建てとしています。3階建てに伴い、上下移動がスムーズになるよう、エレベーターやスロープについて配慮するとともに、諸室・機能の配置の詳細については、今後の整備を進める過程において検討していきます。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第6章 事業計画の考え方」に関するご意見		
事業手法		
103	PFI 方式、DB 方式、リース方式等により民間活力を採用することでサービスの向上、コスト削減を図ることは良いが、本事業の性質を考慮すると、民間活力によるサービスの向上、コスト削減は期待できないと思う。 サービスの低下が懸念され、主な実施事業でも専門性の高い指導者の配置、そのための人材育成が重要であると記載されていることから専門性の高さが感じ取れる。 維持管理、運営を含めた PFI 方式について、専門性の高い事業者は少なく、競争の原理が損なわれる可能性があると思う。 施設の特性から、今後、基本計画策定、設計、施工の各段階において確実に検討、精査していくことが妥当であると思う。 特に、「運営事業者を先行して選定し、その意見を反映しながら設計していく」という手法は、本施設の特性を活かす事ができる良い手法ではないかと感じる。従来型方式が最適であると考えるが、様々な手法の検討いただきたい。	いただいたご意見を参考に、改めてマーケットサウンディング（市場調査）において、民間事業者から意見を聴取し、最適な事業手法について、今後の整備を進める過程において検討します。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
「第 7 章 運営計画の考え方」に関するご意見		
専用利用における時間区分		
104	「弾力的な運用が望まれます」との記載があるように、利用時間単位を 1 時間または 2 時間単位とし、料金上の区分のみ午前や午後、夜間などという区切りとすることで、フレキシブルな運用を図ることができると思う。	いただいたご意見を参考に、専用利用における時間区分について、利用者等の意見を伺いながら、今後の整備を進める過程において検討します。
職員配置		
105	基本構想（案）では細かく記載されていないが、実際の運営状況を見ると、一般の体育施設とは異なり、各部屋に指導員が配置され、きめ細やかな体制が整えられていると感じる。	両スポーツセンターでは、障がいのある人がいつ一人で来ても、安心してスポーツを楽しむ事ができるよう、専門性の高い指導員を配置し、多彩なメニューを展開しています。
実施事業		
106	障がい者が安心して、楽しく、身体を動かせる場所として、より良い運営を願う。	障がいのある人が安心してスポーツを楽しむ事ができる施設は基本コンセプトの 1 つであり、いただいたご意見のもと、より良い運営となるよう、十分に配慮します。
107	会議室でパソコン教室の開催のほか、楽しくスポーツセンターを使えるよう、様々な事業を実施してほしい。	いただいたご意見やニーズを踏まえ、実施事業については、今後の整備を進める過程において検討します。
108	障がい者スポーツセンター建替事業とのことで、今までの早川福祉会館での文化活動が埋没する恐れがある。 交通に至便な場所であることから、今後文化的なボランティア活動が、より活発になると予想されるので、活動内容をより広くアピールしていただきたい。	複合化にあたり、早川福祉会館の機能は一層強化を図る必要があると考えており、文化活動を含め、現在の早川福祉会館で取り組まれている活動についても、情報発信を進めていくことを検討します。 いただいたご意見を踏まえ、本編 63 ページ中段の表現を修正しています。

ご意見の趣旨		本市の考え方
利用者負担		
109	受付でカードを提示し、スポーツの各申込みの際に、大阪市内、大阪府内、大阪府外の利用者全てを無料にしてほしい。	利用者負担のあり方については、「第7章 4 利用者負担のあり方の検討」に記載のとおり、整備費や維持管理費とともに、施設の特性、障害者基本法の趣旨等を踏まえ、いただいたご意見を参考に、改めて検討します。
110	使用料は有料となるのか。運営者や利用する団体によって変わるのが不安であり、利用者の意見を聞いてほしい。	
111	受益者負担率が1%程度となっている状況を踏まえると、基本的に市税負担により運営されており、これからの社会においては、施設の維持費用を捻出できなくなる可能性が高く、統廃合が進む時代になることは明白である。建設費は行政負担とするが、運営・維持費は利用者負担でまかなう方向でなければ、いずれ立ちゆかなくなってしまうからでは遅いと思う。従って、そういった時代においても低廉な価格でサービスを受けることができるようにするためにも、ある程度利用料負担を考える時期にさしかかっているのではないかと。	
その他（受付方法）		
112	もう少し受付を簡素化してほしい。 携帯電話やスマートフォンで受付ができればいいと思う。	いただいたご意見を参考に、最近のデジタル技術の進展を踏まえ、DXを推進し、受付においても利便性を確保するなど、質の高いサービスが提供できるよう、今後の整備を進める過程において検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第 8 章 整備に向けた今後の課題と整備スケジュール」に関するご意見		
整備スケジュール		
113 114	事業手法を速やかに決定し、遅くとも 2030 年度までに開館すること。（同一意見 2 件）	施設の整備に当たっては、利用者の意見等も伺いながら、基本計画の策定、設計等を進めていくこととしており、その検討期間や最近の社会情勢を踏まえた工期を確保する必要性から、現時点でシミュレーションしたものです。可能な限り施設の開館時期がより早くなるよう検討・整備を進めます。
115	スポーツ関連施設における現在多く採用されている整備手法は、PFI や DB 方式である。PFI や DB 方式で整備するためには、どのような整備内容が必要であるのか、を事前に細かく設定する必要がある事と、合理性の観点が一般のスポーツ施設とは異なる事に注意が必要と考える。本施設の場合は、どのような施設とすべきかについて、一般の施設よりもじっくりと検討する必要があると考える。	いただいたご意見を参考に、改めてマーケットサウンディング（市場調査）において、民間事業者から意見を聴取し、最適な事業手法や整備内容、工期の確保などについて、今後の整備を進める過程において検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「参考資料」に関するご意見		
建替えに関するアンケート		
116	市の基本的な考え方に記載された内容は、概ね合理性のある回答であると考えます。全ての意見を満足させることは不可能であり、現在計画中の敷地において少しでも意見を反映させることができる最大限の設定目標であると感じる。	利用者をはじめ、様々な人の意見等を伺いながら、より良い施設となるよう、整備を進めていきます。
117	陸上競技中の投てき競技について、「長居公園内にも陸上競技場が整備されているため、導入する必要性は無い」とあるが、障がい者でなくとも陸上競技場の個人使用で、やりや円盤投げなどの投てき競技の練習を行うことはなかなか認めてもらえない。 障がい者は使える身体機能によってプレーできる競技に制限が加わるので、なるべく多種の競技の中から自分に合ったものが選べるのが望ましい。 そこで、今は競技者が少ない種目であっても屋外練習場などで対応が可能になるような配慮をいただきたい。	現在の両スポーツセンターでは、安全性に配慮しながら、陸上競技の投てき競技についても練習が可能な種目があります。やり投げのルールに準じて、全国障害者スポーツ大会でも実施されているプラスチック製の競技用具（ターボジャブ）を投げ、飛距離を競う「ジャベリックスロー」の練習が可能です。また、円盤投げや砲丸投げもゴム製の器具であれば練習が可能です。 詳しくは、施設に直接お問い合わせください。 様々な競技種目への対応については、いただいたご意見を参考に、今後の整備を進める過程において検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
その他のご意見		
基本構想（案）、パブリック・コメントに関すること		
118	なぜやさしい日本語でないのか。	パブリック・コメントの実施に当たり、基本構想（案）わかりやすい版を作成しています。
119	パブリックであると、みんなに知らせる必要があるのではないか。	パブリック・コメントの実施に当たっては、「パブリック・コメント手続に関する指針」に基づき広く公表しています。両スポーツセンター、早川福祉会館の利用者・利用団体をはじめ、より多くの人に知っていただけるよう周知するとともに、説明会を開催しました。
120	標題「長居障がい者スポーツセンター建替基本構想」を今後「長居障がい者スポーツセンター並びに早川福祉会館の建替基本構想」に変更してもらいたい。早川福祉会館の件が含まれている事が全く分からない。	施設の名称について、早川福祉会館との複合化を含め、現時点では、「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）」としていること、長居障がい者スポーツセンター単独での建替えに係る基本構想である、との誤解を避けることなどを踏まえ、基本構想の標題を「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本構想」に変更します。
121	早川福祉会館との複合化に当たっては、施設内の部屋、構造、設備などについて視覚障がい者や専門家の意見を聞いてほしい。	令和5年度に実施する基本計画の策定に当たっては、基本計画検討会議を開催する予定としています。基本計画の策定に当たっては、いただいたご意見を参考に、早川福祉会館の利用者やボランティア等のご意見を伺うとともに、基本計画検討会議のメンバーには、早川福祉会館、点字図書室の機能に精通した人にも参画いただくよう検討します。
122	基本構想検討会議のメンバーに、早川福祉会館の事、早川福祉会館点字図書室の内容に精通した方に加わっていただきたい。単に、図書室となっているが、ただ2、3の部屋さえあればよいというものではなく、小規模の図書館と考えていただきたい。早川図書室の蔵書は出版会社の出版した本ではなく、蔵書は、すべて、早川福祉会館のボランティアグループに属する数百人のボランティアが点訳音訳し製作した本で。利用者の利便性を考えた種々の特殊なメディアごとにつくられている。	

ご意見の趣旨		本市の考え方
避難所としての機能		
123	早川福祉会館では、阪神大震災の時に、自宅が被災した兵庫の障がい者を何名か受入れ、半年程度にわたって障がい者団体が連携して毎日介護し続けた経過がある。毎年、地震や風水害等の激甚災害が増えていることをふまえ、今回の建替えに際しては、大和川氾濫等も想定して、障がい者・高齢者の一時避難所として有効に活用できるように是非検討いただきたい。また、大震災のような大規模災害時には、障がい福祉事業所と連携して長期の避難生活も可能となるように和室等の利用も含めて想定しておいていただきたい。	現在、長居公園は広域避難場所に位置付けられています。避難所については、所在区の地域防災計画を踏まえて区役所において指定することとなっているため、いただいたご意見を参考に、今後区役所と調整します。
124 125	南海トラフ等、災害時に備えるため備蓄倉庫を設置すること。(同一意見2件)	
126	南海トラフなどにおける避難所指定を願う。その際、聴覚障がい者にも十分伝わるようにアイ・ドラゴン※も設置してほしい。 ※ 聴覚障がいのある人向けの手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」を見るために必要な専用受信機	
その他の公共施設		
127	障がい者施設よりも障がい児教育のために、特別支援学校を新設してほしい。そちらが先ではないか。	両スポーツセンター、早川福祉会館では、障がいのある人の自立と社会参加の促進に大変重要な役割を果たしており、多くの人が利用されています。 時代の経過とともに、利用者の増加やニーズの多様化、現在の長居障がい者スポーツセンターの老朽化も踏まえ、令和3年11月の戦略会議において、建替えなどの方向性を決定しました。 大阪市内における特別支援学校の設置については、大阪府の所管となりますので、大阪府教育振興室支援教育課にお問い合わせください。